



▲保健センターで毎週水曜日に開かれている『はっする広場』（子育て教室）

(4) 職員給与について

①職員給与

- 平成 17 年度 ⇒ ・特別職給与減額（町長△ 20%，助役・収入役・教育長△ 15%）
 ・給料調整給（保育士）の削減
- 平成 18 年度 ⇒ ・特別職給与減額（町長△ 20%，助役・教育長△ 15%）
 ・一般職員の昇給制度見直し（人事院勧告に準じた削減）

②手当

- 平成 17 年度 ⇒ ・特殊勤務手当の一部廃止，時間外勤務手当の削減，管理職手当の削減，
 扶養手当の削減（人事院勧告に準じた削減）

(5) その他の経費削減策

- ①庁内エコチャレンジの実践（光熱水費の節減）
- ②旅費の見直し
- ③補助・負担金の見直し
- ④報償費の見直し

(6) 第三セクターについて

- ①職員給 ・(株)あすばる大崎の役員 4 名は設立当初から無給
- ②町からの支援 ・町からの運営補助金は支出していない
 ・町からの人的な支援は行っていない

(7) 地方公営企業（上水道事業）の経営健全化

- ①送水管整備等による動力費の削減
- ②布設替え等による漏水修理費の削減
- ③企業会計システム導入など事務改善に伴う経費削減

(8) その他の取り組み

- ①行政サービスの向上 ・窓口業務の時間延長（毎週月曜日午後 7 時まで）
 ・親しみやすい保健センター（はっする広場の開設）
 ・野方支所機能の拡充
- ②定住促進策 ・遊休町有地の売却（宅地として）
- ③財源の確保 ・特別徴収体制の整備
 ・公共施設等使用料の見直し

2. プランの実施による経費削減等の財政効果

平成 17 年度の経費削減効果額については，計画で 93,906 千円を見込んでいましたが，実績では 94,954 千円となり，計画額に対する達成率は 101.1%になりました。

今後も引き続き，本プランに基づいた行財政改革を進めてまいりますので，みなさま方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。